

交運労協 FAX ニュース

NO. 11

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2022年4月13日
発行人 慶島 讓治

2022年度 政策・制度要求を各省庁に提出 交通運輸・観光サービスの厳しい現場実態を訴える！

交運労協は、4月13日、2022年度政策・制度要求を各省庁（国土交通省、厚生労働省、総務省、財務省、文部科学省、経済産業省、警察庁、法務省、外務省、内閣府）に提出した。

国土交通省への要請において、住野議長は、「交通運輸・観光サービスの現場は、長引くコロナ禍により大打撃を受けている。雇用確保への支援策はもとより、事業継続への財政措置など、頑張っている産業が報われるよう取り組んで頂きたい。本日、国土交通省に対しては1庁7局へ多岐に亘る要請を行うが、現場の切実な声としてお聞き願いたい」と要請にあたり挨拶した。



続いて、今次要請に同席して頂いた交運労協政策推進議員懇談会長の近藤昭一衆議院議員は、「本日は交運労協議員懇で事務局長を務めている森屋隆参議院議員が参議院本会議への出席で同席できなかったことをお詫びする。なかなかコロナが収束せず、厳しい状況が続いているが、収束後も確実に運行できるよう交通運輸・観光サービス産業を支援願いたい。昨今、残念ながら失われた30年と言われているが、我が国が元気を取り戻すためには人への投資が必要である。とりわけ交通網の維持に努めている労働者への支援を求めたい」と述べた。

これに対し、寺田公共交通・物流政策審議官は、「コロナ対応は引き続き取り組んでいくが、交通関係については単なる赤字の補填ではなく、将来を見据えて取り組んでいる事業者にはインセンティブを与えるなど、効果的に展開したい。コロナの地方創生臨時交付金について、飲食や医療に使用されがちだが、交通も重要であるという意識を持ってもらうよう、運輸局から重点的に自治体への働きかけを行いたい。一方、原油高・物価高への対策としても同交付金を使用してもよいと内諾も得ている。同交付金については、次回申請の締め切りは5月で直近となるが、次々回の7月までは期間があり、都道府県によってはこれから事業者団体と相談していくところもある。また、燃油費高騰への対策について、先日、トリガー条項解除を求める要請を頂いたが、引き続き政府として検討しているところである」と応じた。

交運労協は、今後、各省庁に対して、5月中旬を目途に、要求に対する回答を求めていくこととする。

以上